

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【会社名】	東レ株式会社
【英訳名】	TORAY INDUSTRIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大矢光雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3245)5175(直通)
【事務連絡者氏名】	I R 室長 山本 昌大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3245)5175(直通)
【事務連絡者氏名】	I R 室長 山本 昌大
【縦覧に供する場所】	東レ株式会社大阪本社 (大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第144回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株当たり金9円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、日覺昭廣、大矢光雄、首藤和彦、恒川哲也、寺田滋紀、加藤勇一郎、伊藤邦雄、神永 晋、原山優子およびイネステラー章子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、真野充治および井上雅彦を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

社外取締役を除く取締役7名に対し、役員賞与として、総額1億4,300万円を支給する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額から年額に変更し、賞与を含め年額9億円以内(うち社外取締役1億800万円以内)に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

また、監査役の報酬額を月額から年額に変更し、年額1億7,000万円以内に改定する。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

現行の株式報酬型ストックオプション制度に代えて、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬として、当社の普通株式又は金銭債権を支給する。なお、その総額は年額3億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年1,200,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 第 1 号議案から第 6 号議案まで >

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第 1 号議案	12,933,332個	19,806個	11個	99.74%	可決
第 2 号議案					
日覺昭廣	10,004,351個	2,948,755個	11個	77.15%	可決
大矢光雄	10,849,095個	2,068,812個	35,199個	83.67%	可決
首藤和彦	11,851,487個	1,100,329個	1,296個	91.40%	可決
恒川哲也	12,624,076個	327,740個	1,296個	97.35%	可決
寺田滋紀	12,638,007個	313,809個	1,296個	97.46%	可決
加藤勇一郎	12,638,561個	313,255個	1,296個	97.47%	可決
伊藤邦雄	11,788,215個	1,164,887個	11個	90.91%	可決
神永 晉	12,093,983個	859,122個	11個	93.27%	可決
原山優子	12,847,005個	106,101個	11個	99.07%	可決
イネステーラー章子	12,919,783個	33,324個	11個	99.64%	可決
第 3 号議案					
真野充治	11,433,622個	1,518,272個	1,296個	88.17%	可決
井上雅彦	12,938,598個	14,580個	11個	99.78%	可決
第 4 号議案	12,048,206個	889,990個	14,924個	92.91%	可決
第 5 号議案	12,088,072個	844,796個	20,269個	93.22%	可決
第 6 号議案	12,683,891個	269,270個	14個	97.82%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第 1 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案および第 6 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第 2 号議案および第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上